

公 告 第 8 5 6 号

令和 5 年 9 月 1 日

事 業 主 様

被 保 険 者 様

東海地区石油業健康保険組合

理事長 山本 浩嗣



## 公 告 事 項

### 組 合 規 約 の 一 部 変 更 に 関 す る 件

当健康保険組合の加入事業所から事業所廃止の届出があったので、健康保険法施行令第3条第2項の規定により下記のとおり公告します。

#### 記

1. 組 合 規 約 第 4 条 別 表 中 の 事 業 所 か ら 下 記 の 事 業 所 を 削 除 す る。

事 業 所 名	代 表 者 名	所 在 地	備 考
株式会社坂本屋	小林 正迪	愛知県東海市	R04.09.01 事業廃止

附 則 この規約は、全喪の日から適用する。